

附属機関等概要書

平成28年7月1日現在

附属機関等の名称	美里町心身障害児就学指導審議会
設置根拠	美里町心身障害児就学指導審議会条例
設置目的又は所掌事務	美里町教育委員会の諮問に応じ、心身に障害のある学齢児童、学齢生徒等の就学指導に関する重要事項を調査審議する。
委員定数	20人以内
委員数	19人
委員の任期	2年 (平成26年10月1日から平成28年9月30日まで)
公募委員の割合	0人 0%
公募の実施	☐ 有り ☒ 無し
委員の男女比率	男性8人 42% 女性11人 58%
委員の公募及び男女比率に対する考え方	障害に応じた教育的措置について調査審議するため、専門的知識を必要とすることから、教育委員会で委員を選任し、公募は実施していない。また、専門的知識を有する人材の確保を優先し、男女比率にとらわれない人選を行っている。
会議の公開	☐ 公開 ☐ 一部公開 ☒ 非公開
会議非公開の理由	障害の区分と程度、病名、諸検査の記録等、個人情報に係る審議を行うため。
会議録の公開	☐ 公開 ☐ 一部公開 ☒ 非公開
会議録非公開の理由	個人情報が記載されているため。
会議開催の頻度及び時期	年1回から2回開催する。
問合せ先	教育総務課 学校教育係 電話番号 0229-58-0500